

静岡県告示第422号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県畜産技術研究所の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和7年5月27日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 委託先

(1) 所在地

静岡市駿河区曲金3丁目8番1号

(2) 名称及び代表者の名前

静岡県経済農業協同組合連合会

代表理事理事長 石川 和弘

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで